

令和7年1月 議会運営のデジタル化特別委員会

会議録

年 月 日	令和7年1月28日(火)			
場 所	下田市役所河内庁舎4階第1委員会室			
開閉会議時及び宣告	開 会	午前9時57分	委員長	浜 岡 孝
	閉 会	午前10時51分	委員長	浜 岡 孝
出席及び欠席委員 出席6名 オブザーバー出席1名 欠席0名 凡例 出席 ○ 欠席 ×	柏 谷 祐 也	○	大 西 將 由	○
	浜 岡 孝	○	天 野 美 香	○
	岡 崎 大 五	○	江 田 邦 明	○
	中 村 敦 (オブザーバー)	○		
職務のため出席した 事務局職員	局長補佐 佐々木雅昭			
その他出席者職氏名				
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

(開会 9 : 57)

委員長 定刻前ではありますが、皆さんお揃いですので、ただいまより議会運営のデジタル化特別委員会を開催します。

本日の内容は、この委員会として、年度末に当たり一定の報告書を出そうということで、その報告書の内容について皆さんに確認、御意見を頂戴したいということです。

昨年の12月定例会で、皆さんの前で、私が口頭だけですが、状況について説明させていただいたところですが、基本的にはその域から出ているものではありませんので、確認をさせていただきながら御意見を頂戴したいということです。

資料については、本日お配りさせていただいたところですので、私の方で読ませていただいて、それで確認していただいた上で次に進めさせていただきたいと思います。

まず、1ページに素案というページがありますが、委員会から議長に提出するという体裁になっているところです。

2ページからが調査報告書ということですが、本特別委員会は、地方自治法第109条及び下田市議会委員会条例第6条の規定により、令和6年3月15日に設置されました。議会運営のデジタル化に係る調査研究を行うことを目的としており、タブレット等の導入及び共創プラットフォームの構築に関する事項に関し、調査研究を進めてきました。

このたび、優先的取り組み事項として、タブレット等のデジタル機器の導入及び環境整備についての調査研究をまとめましたので、その結果及び結果について下田市議会会議規則第107条の規定により報告いたします。ということです。

1. 設置の経過とこれまでの委員会開催状況及びないようですが、・・・「以下資料朗読」

3ページの2. 調査研究事項ですが、・・・「以下資料朗読」

調査研究事項の①から④までは、4月3日の第一回の委員会の時に掲げさせていただいた項目ですが、とりあえず、環境を整えるためのタブレット等のデジタル機器の導入及びネットワークの整備がまず優先事項であるということで、それについて取り組むということでした。

それ以降の項目については、今後、必要に応じて検討を、若しくはしないということも御意見をいただきながら進めたいというところです。

続いて4ページです。3. 調査研究結果：デジタル化を推進するためのプラットフォームの整備ですが、・・・「以下資料朗読」

タブレットとペーパーレス会議システムの導入について、機器等の選定について、本市議会におけるペーパーレス会議システムやそれに使用する機器等について、これは、今までのペーパーレス会議システムの調査等、現地視察をしたことなどによって導き出されたところですが、会議システムについては、キッセイコムテック社のスマートディスカッションというものにしよう。

理由はそこに書いてある三つで、皆さんの意見をまとめたものです。実際のデモンストラーションとしては、これ以外にも SideBooks といった他のシステムも試しましたが、いろいろな機能が詰まっていて使いやすいのではないかと、多くの議会でも使われている、サポート体制も優れていると考えられるということで、一応これを挙げているところです。

タブレット端末については、やはり Windows ベースの OS で、通常の仕事と兼用できるような、使い勝手のよいものがよいのではないかとということで、Microsoft 社の Surface、画面サイズも二画面にして比較して見る人が多いのではないかとという前提から、13 インチレベルが欲しいと。

そして、なおかつ、WiFi さえあれば後については別途対応できるので、WiFi モデルでよいのではないかとという意見でまとまっていたかと思います。

理由については、今申し上げたようなことで書いているところです。

後ほど予算の話も出てきますが、改めてこの辺は検討、御意見をいただきたいところです。

②通信環境整備について、・・・「以下資料朗読」

このあたりも既に述べさせていただいているところで、やはり LGWAN と通常のインターネット回線ですとラグが生じてしまって、同じタイミングで資料を見ることができないのではないかとということがわかりましたので、これはネット環境を揃えることが望ましいと考えていましたところ、当局側も、LGWAN 経由ではなくてインターネット経由にすることを、総務課の担当係長が言っていましたので、この辺は解決できたところです。

③使用規程等の整備について、・・・「以下資料朗読」

これは必須なことですけれども、現在想定されている稼働のタイミングがまだ大分時間があるということから、余り前のめりにこれを制定するというのではなく、タブレットの導入がある程度見えるところから取り組んでも十分間に合うのではないかとという感覚を用いたものですから、まだここについては今後の課題であるということを書いていきます。

④稼働時期について、・・・「以下資料朗読」

ちなみに、当局より先行して稼働させても、先ほど申し上げたようなプラットフォームを共通化していけば特に問題がないということは確認しているところです。

⑤予算措置について、・・・「以下資料朗読」

④の稼働時期と予算措置については、当局側との交渉、いろいろ調整も必要ということで、現在、事務局にいろいろ調整をお願いしているところですから、今後の稼働時期のイメージと予算の調整状況につきましては、事務局からご説明いただきたいと思います。

最後の9ページに、導入イメージのスケジュールに関する資料もありますので、これらもご覧いただきながら、事務局をお願いします。

事務局 それでは、9ページのロードマップも含め、現在の予算要求の状況について説明しますが、資料の7ページ、8ページに、昨年の12月、委員長から議会に向けて報告した、口頭報告の内容を添付してありますが、この中で、8ページの最後段のところ、新年度予算要求に向けて半年分のリース料と環境構築に要する費用を要求したところだということを報告いただいているところですが、財政当局との予算折衝の結果と言いますか、現段階においては、一応債務負担行為としては設定しますと。全体の事業費としては債務負担行為として設定しますが、当初予算においてはゼロ債務でいかかというところで、事務局の目論見としては、とりあえずゼロ債務でもよいのですが、この特別委員会での議論をまたさらに進めて、9月の補正予算あたりに債務負担行為の変更の予算要求をして、令和7年度中には試験導入まで持っていくことができないだろうかというのが、今回9ページに示したロードマップになっています。

今回、先ほど委員長の方から説明があった報告書の素案ですけれども、これを中間報告とするのか最終報告とするのかは改めて議論いただくとして、最上段を見ていただきたいと思いますが、事務局のイメージとして作ってありますので、皆様方でまた議論いただければと思いますが、今回の報告を中間報告として、6月ぐらいまでにこの特別委員会で、明確にシステムの選定ですとか機器をはっきりとさせる、それを受けて予算要求に向けた動きを取っていききたいと。それを例えば9月の補正予算に計上することができればという想定です。

そして、その契約であるとか環境構築を進めて、来年の3月定例会には試験導入ができれば、今の状況では一番望ましい姿ではないだろうか想定しているところです。

ただ、その中で、最下段の行を見ていただきたいと思いますが、やはり当局側との調整もかなり必要になってくる部分があるのではないかと考えています。

例えば、議案等の資料を、今は紙ベースでやっていますから縦長になっていますけれども、例えば、タブレット端末等を使った場合にはやはり横長にした方が見やすいのではないかと、そういった調整も必要になってくるのではないかと考えておりますので、そうした時間もある程度必要なのではないかと想定しているところです。

従って、そういったことも含めて考えると、現在の事務局のイメージでは、来年の3月定例会で試験導入までこぎつければ、何とか、若干議会が先行するというような形になるとしても、そこまで持っていければというところで想定をしたところです。

この辺についても、皆さんの意見を伺いたいと考えているところです。

それと、あともう一点、こちらでまずご協議いただきたいと思うのが、先ほども申し上げましたが、先ほど委員長から御説明があった素案の報告に関して、これを中間報告とするのか最終報告とするのかといったところです。それと、中間報告であってもこのシステムであったり機器を明確にしてしまうのかというところ。

さらには、ロードマップの一番上にも書いてありますが、この特別委員会でどこまで議論するのかというところです。例えば、運用要綱の策定までこの委員会で議論をするのか否かといったところに関してもご協議いただければと考えています。

予算の状況と、事務局の方からお願いしたい点としては以上となります。

委員長 幾つかの課題と検討事項が含まれていたと思いますが、まず、予算要求と時期について取り上げたいと思います。御質問、御意見等ございましたら、まずその点についてただけますでしょうか。

当局側との折衝ですので、こちらでこうしたいと言ってもなかなかそのとおりにはないというのが現状ですので、あとは折衝をお願いするしかないのかなというところではあります。

委員 LINEWORKSでも共有しましたが、今年度から地方自治体のDX化に向けた地方債の活用が認められるということで、減災、防災などと同じような形で、いくら負担になるのかであったり、こういうものに使えるということはよくわからないところがまだありますが、そうした地方債を使った予算措置であれば半分ぐらいの負担になるのではないかという、これは推測でしかありませんけれども、予算が、多分これは議会だけではなく当局の方のものも全部含んでということになるので、また予算設計が少し変わってくるかもしれませんが、その辺のことも、財政当局とあわせて考えていただけるようなところも必要ではないかという気がします。

委員長 ご意見ありがとうございます。そこは確かに注視していきましょう。

ただ、まだ現時点では内容がまだよくわからないものですから、何とも俎上に載せるわけにはいかなかったのですけれども。御指摘の点、ありがとうございます。

一番最初の会合で、私は、もっと気軽に、昨年度中に全て何ができるように進めたらどうかというようなことも申し上げましたが、予算措置にも相応の段階があるということで、今のところ、一番最初にスタートしたとおりの令和8年にスタートさせるというスケジュール感に戻っているという感触です。

段取りを踏んで進めなければならないということについてはこのようになるということのようですが、何か御意見、特になければ、あとは当局との折衝ですので、そこは引き続き事務局をお願いしたいというところです。

続いて、この委員会の守備範囲と言いますか、ターゲットというところですが、先ほど事務局からは、例えば要綱の案づくりというのはこの特別委員会で進めるのか否かという、それによって位置づけも変わってくるだろうということでした。

私の考えは、これはもう議論なく、要綱の設定までは、少なくとも素案の作成まではこの特別委員会で進めるべきではないかと。そのあたりは、少なくとも進めると、引き続き御注意をいただきながら進めてはどうかと考えていますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

委員長 ありがとうございます。当初から、スコープとしては、その辺の要綱の整備までは進めるということで進めていたと私は理解していましたので、皆様も同様なお考えをいただいていると信じたいと思いますので、そこまでは進めると。

そうなりますと、必然的に、これは最終報告ではなく、継続して委員会を続けるということになりますので、そこは何とかしていきたいと思います。

ただ、少なくともまだ一年以上ありますから、そこは研究しながら進めていきたいというところです。

あと、要綱の制定にも関連するかもしれませんが、先ほど事務局から、当局との調整がいろいろ必要ではないかということの事例の一つとして、資料を横型にすべきではないかという、相談すべきではないかという提案もありました。

実際、私どもが伊勢原市にヒアリングを行った時には、伊勢原市においては資料も極力横づくりにするということで進めていましたが、その時の口頭の会話では、私どもがそこまでする必要もないのではないか、例えば 13 インチレベルのタブレットであれば、それを縦型に使用すれば今の A 4 サイズがそのままジャストサイズで入るので、そのために 13 インチにするのであって、あえて資料づくりを横型にする必要もないのではないかという意見が多かったと私は記憶していますが、皆様からの意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

特に今ここで決めなければならないことではありませんので、そういう課題があるということはまずは提示させていただいて、また御検討いただければというところです。

それともう一つ、事務局からも説明ありましたが、この中間報告でペーパーレス会議システムとタブレット端末を特定して出すのかどうかという話についてですけれども、ペーパーレス会議システムについては、ある程度私は問題ないのではないかという感触は持っています、幾つか見比べて、使い勝手も試した上でこれを選んでいるというところですが、一方で、タブレット端末については少し議論の余地があるのではないかと考えているところです。

日頃使っていて事務にも使っている、Microsoft の office が使える、使い勝手のいい Microsoft Windows マシンがよいのではないかとことは山々ではありますが、やはり Microsoft の大型、13 インチサイズのものについてはかなり高額になるということもありま

すから、現下の財政状況を鑑みて、本当にそこまで要求してよいのかということは議論が必要ではないかという気もしてはしまして、少し調べてみますと、例えば Android マシンですと、同じ 13 インチレベルでも、キーボードやペンも入れて、1 台当たり 10 万円以内で整備ができるのではないかと。

ただ、使い慣れた Windows ではなく Android であるということと、Microsoft 365 も使えますけれども、一部機能が制限されるということもあるようですが、通常、Word や Excel、PowerPoint 程度であればほとんど同様に使えるという評価のようです。

ですので、例えば Microsoft Surface とまでは記載せず、例えば、業務で使える、office が使えるマシンという設定をしておいて、今後やや幅を持たせるという進め方もあるのではないかと考えているところですが、いかがでしょうか。

委員 以前、キッセイコムテック社の SmartDiscussion. の説明会の時の資料で、自分のメモ書きではありますが、動作環境で Android は NG と書いてありまして、Android は難しいのではないかということが一点と、今委員長がおっしゃったとおり、機種名というよりは、Windows が動作できるという表記の方が、いろいろな選択幅が持てるのではないかと私は思いました。以上です。

委員長 ありがとうございます。確かにそういう課題があったことを呼び覚まされました。ご指摘のとおりで、キッセイコムテックを前提とすると、Android の選択肢はないということになりますね、おっしゃるとおり。

そうしますと、やはり Windows を使えるもので、とはいえ画面もやはり 13 インチレベルというのは主張したいと思います。

ですから、どちらかと言いますと、私は画面サイズは先に確定させたいと思うのですがけれども、そうなりますと、やはり我々の期待するものを考えると少々予算が嵩むけれども、必要なものとして要求していくということになりますけれども。

委員 やはり最初は我々の期待するところで要求すべきだと考えます。ただ予算の関係もありますので、まずはそういう方向で考えてよいのではないかと。

また、Microsoft 365 ですと一契約で 5 台まで使えるはずですが、そうしますと、Microsoft 365 を導入すれば主要なソフトは全て入っていますので、3 契約程度で済むのではないかと考えます。

委員長 Surface のある程度高級な機種は、プリインストールされているソフトが結構多いらしいので、その辺を少し調べなければならぬかもしれません。

ただ、いずれにしても、現在ここに数字になっている金額は、タブレット 20 台で幾つかの考えられるものを考慮して大きめに取っている数字ですので、実際に詳細に検討して絞っていけば、かなり数字は抑えられるのではないかとということも一方ではあるということのようですが。

委員 Microsoft 365 にするかプレインストールにするかというところで、Microsoft 365 ですと、いわゆるランニングコストが毎年かかるというところが出てきますし、プレインストールであればそのまま買い取りなので、年毎のいわゆる予算要求もしなくて済むということになります。Microsoft 365 ですと毎年予算要求しなければなりませんので、その辺はやはり重荷になるのではないかと。それほど高くはありませんけれども。

その辺は事務局がどのような感じなのかということもあると思いますが。

事務局 今事務局で考えているのは、結局、会議システムを Smart Discussion.にした場合には、この資料で言いますと、クライアント端末は iOS11 以上であったり Windows11 以上であったりという、その動作環境を仕様書に記載するわけです。

ですから、例えばタブレット端末を Surface と限定しなくても、これが動くような端末であればというような形、通常、入札する時の仕様書にはそういう形の方が望ましいのではないかとということと、先ほど office の件がありましたけれども、やはり Microsoft 365 だとランニングコストがかかります。サブスクリプションで年額幾らというものがかかってくると思うのですが、その辺も、例えばどちらを使うということで仕様書に記載すれば、当然、その Microsoft 365 を使った場合には毎年ランニングコストがいくらかかりますということも、業者はそれを想定して入札してきますので、そういう仕様書にすれば足りるのではないかと今考えています。以上です。

委員長 私から質問ですけれども、当局の方はどのような契約でどのように使っているのか、お分かりになりますか。行政当局が、何て言いますか、権利をどのように、例えばボリュームで買っている可能性があると思います、方法としては。

それが余っていればそれを融通してもらおうという方法があるのかないのか。事務局。

事務局 現在庁舎内で使用しているソフトは、Microsoft の office ではなく、ジャストシステムの、Microsoft と互換性のある、ほとんど使い勝手が同じソフトで一太郎でもありません。

そのようなソフトを使用していますが、恐らくですが、市役所の中で何台というように、端末も含めて、使用するソフトに関してはそういったものをインストールするという仕様にして入札にかけているのではないかと、想定ですけれども、そのように思います。

委員長 では、確認は必要ですけれども、私どももそのように進めるという案もあり得るわけですよね。基本的に、Microsoft と互換性がほぼ問題なく使えているという前提での使い方でしょうから。

事務局 ただ、それが PC なら普通に使えていますけれども、タブレットでそれが使えるかというのはまた別問題かと思えます。確認が必要になると思えます。

ですから、率直に申し上げて、これを報告である程度上げますよ、今後予算要求に向かいますという時には、総務課との相談も必要になってくるということは考えています。

委員長 細かいことを進めながら、確認しながらということになるろうかと思えます。

他に、全体を通じてで結構ですけれども、何か御意見等ありますでしょうか。

現時点においては、何をどのように入れるかというだけの話ですので、そんなに難しいことを記載しているわけではありませんので。

委員 5 ページの④稼働時期についての 2 段落目の 1 番下の、「議会が導入してから当局が導入するまでの間であっても、当局側は通常利用している PC を持ち込むことで対応可能である。」というのは、具体的には、デスクで今使用してるノートパソコンを持ち込んで、LGWAN の WiFi から同じ画面共有をするということを指しているのか。この文章が指すところが、もう少しわかれば教えていただきたいと思えます。

委員長 基本的にこれはマシン側の話をしていまして、例えばインターネット、そのタイミングまでにインターネット回線が間に合えば問題なく、本当にサイマルターニアスと言いますか、同時でできるわけですけれども、そうでない場合は、LGWAN のタイムラグが若干生じる状況での稼働ということにならざるを得ないかもしれません。

ただ、このタイミングはおそらく本格稼働ではなくて、試験導入のタイミングになるろうか、でも、本格導入時にしたいところもありますけれども、そこは状況を見ながらということになるろうかと思えます。ご指摘のとおり、必ずしもインターネット回線で全てが統一できるという前提での話ではありません。

事務局 確認ですが、まず、本日資料の中で素案としてお示ししてあるものを、例えば今年の 3 月定例会に中間報告として提出するのか、最終報告として提出するのかというところの議論をしていただければと思えますが。

委員長 今回は、最終という判断はあり得ないと考えていまして、先ほど、全てが引き続いての要綱の設定等も含めて途中段階であると。

特別委員会としての途中段階であるという位置づけであることは、皆さん御理解、御了解いただいている上での話であろうかと思えます。

一方で、3月定例会に出すかどうかということは議論のあるところであろうかと思えますが、これはまた議長とも相談の上かと思えますけれども、その意図としては、当局側とも情報を共有するというところが大きいのでしょうか。

事務局 例えばこの3月のタイミングで、当初予算で事業名は予算に掲載される見込みですけれども、予算としてはゼロという当初予算になるかと思えますが、その後、例えばある程度、3月定例会でシステムはこれにした方が望ましいといった報告書を出しておけば、その後の事務処理、例えば、システムはもうこれに決まったから、それに対してこういう機器で、Windowsでこれが使える機器で、もう一度詳細に見積もりをとった事務を進められるわけです。

そして、例えば、最も早ければ6月の補正に計上できるかもしれませんが、9月補正に計上できる可能性もありますので、その後の事務処理を考えれば、ある程度システムなり機器なりをこの報告をすることで明確にしておいた方が後々の事務処理がしやすいのではないかという気がしています。

委員長 御提案、御指摘ありがとうございます。確かに、少なくともパブリックマインドにしておくことは悪いことではないと思えますので、ただ、これは議会運営との問題ですので、この委員会だけでは決められませんので、議長、副議長の御意見、この場にいらっしゃいますから御意見を伺えばいいのかもしれませんが、御検討いただければと思えますが、委員会としての希望としては、記載したいという方向で議長、副議長に御提案させていただくということによろしいかどうか。

今説明されたのは報告として提出するということですね。これを配るだけ、それとも説明するのでしょうか。

事務局 通常の委員長報告、本会議で行っていますけれども、そういう形で、中間報告書として配布して、委員長報告をして質疑を受けるという形で、ただあくまでも中間報告なので、そこで何かが決まるという、実際の特別委員会で何かを決定すると言いますか、議案の審議をしているわけではありませんから、提言のような形になるのかもしれませんが、その報告の中で、先ほども申し上げましたとおり、ある程度、少なくともペーパーレス会議システムはこの会社のこれを使うべきだということを明確にしておけば、その後の事

務処理が進めやすいのではないかとということを想定しているところです。

委員長 議長、ご意見がありましたらお願いしたいと思います。

議長 予算の部分については、やはり当局との駆け引きという部分もあろうかと思えます。

この3月定例会で、しっかりと特別委員会の中間報告として、当局の前でこれまでの経過と熱意をしっかりと示すことで、議会側ではこんなに研究してここまでもう練り上げてきたんだと、これは進めなければならないというところをしっかりと当局側にぶつける意味でも、進めるべきだと思います。

委員 その場合に、これからの道筋を特別委員会の方である程度お見せしながら、こういった道筋ではいかがでしょうかというような形の提案ということになると思いますが、まず、ペーパーレス会議システムがキッセイコムテックでということと、あと、タブレット端末は、先ほど事務局が言われた、いわゆる仕様のようなものをしっかりと作成して、そして、WiFiの環境整備、4階と言いますか、議場も含めて、WiFiの環境整備の要求も必要になってくると思います。

それと、時期のある程度明確化、こういったこともお願いするというようなことで、時期の明確化というのは、何月というわけではなく、このぐらいの時期を目途において、WiFiの環境整備等も含めて全体が稼働できるような状況をつくっていただきたいというようなことになってくるかと思いますが、その辺を主要な構成にして、あとは今これ書かれている内容でよいと思いますが、そのような形で3月定例会でお示ししてはいかがかと思えます。

委員長 はい、ありがとうございます。強調点は確かにそういうところだと思います。

資料は今ままで強調の仕方を変えるかなど、いろいろ方法があると思いますので、それはまた検討させていただきたいと思います。

また、いずれにしましても、今後のロードマップ的なものを提示することはご指摘のとおり必要だと思いますので、この最終ページ、9ページのロードマップが現時点での想定されるものですが、これはいかがでしょうか。

基本的には、試験導入を来年の3月に、令和7年度中にはある程度形になるものとして取り組むと。実際の導入は令和8年度、これは、当初この特別委員会を設置する時に令和8年度から稼働させましようと言っていたものに合致するというにはなるわけです。

それまでに要綱の整備や当局との調整も必要だと思いますけれども。

事務局 先ほど申し上げた、資料の縦横ということはいかがですか。これをお願いするとすると結構大きな話になってしまうと思いますので。

委員長 私はそこまでしなくてもよいのではないかと考えていますが。

普通、PCであれば横置きで使っていますから資料も横にしたいと思いますが、タブレットであれば縦向きに使うこともできるわけですから、十分ではないかと思うのですけれども。事務局。

事務局 私見が入りますが、先日、産業厚生委員会の視察で大洗町と荒川区へ行かせていただきましたけれども、そこで出てきた資料がほとんど横長でした。それを見て、今や、そういう流れが進んでいるのではないかと個人的に印象を持ったということだけ言わせていただければと思います。

委員長 いずれにしても当局との相談にはなろうかと思えますけれども、当局側がタブレットを導入して将来的には横にすべきではないかと考えているならば、それはそれでお願いすればよいのではないかとと思えますけれども、私どもから要求するかどうかまで、この委員会で必要かどうかですが。

事務局 先ほど申し上げたのは、こちらから要求するというのではなく、当局とすり合わせをする時に、そういったことも今後検討の課題とすべきかどうかということをおっしゃただけであって、必ずしもこの特別委員会から当局に持ち出す必要はないとは思っていますけれども、ただ、そういったことも検討材料としてはあるのではないかとおっしゃったということをおっしゃったということで御理解いただければと思います。

委員長 確かに、この間の大洗町もその前の伊勢原市も資料を横にしたところも多い、少なからずあるわけですから、意見は出した方がよいのかもしれない。

委員 SmartDiscussion.の場合、見開き表示というのがあるようなので、多分そこでわざわざ横長の資料を作らなくてもよいのではないかと。

恐らくそういう要望に応じて会議システムもいろいろと改善されていると思いますので、そこは今後の課題としてということではよいのではないかとおっしゃいます。

委員長 試験期間でいろいろ試してみて、そしてすり合わせをするということによろしいのではないかとおっしゃいます。

その他、皆さんの方で気になるようなことはありますか。

委員 機器選定の関係で、OSはWindowsで決定しているというところかと思いますが、その中のスペックといいますか、容量であったりメモリー数であったりといったところが、どの程度のもが必要になってくるのかということで、導入するものによって、これぐらい使えますよ、余り詰め込みすぎても重たくなってタブレット自体が動かなくなったりといったところを考えると、この委員会内でそこまで果たして決定できるのか、そういった中で、このスペックでこの機器という感じでは難しいところで、外部の方も交えて、どの程度のスペックが必要なのかということの調査研究も少し必要なのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

委員長 はい、御指摘ありがとうございます。どなたか御意見ありますか。中村議長。

議長 恐らく入札にかける際には、SSD 1TB以上、メモリー16GB以上、CPUはやはりCeleronでは不安といったところもあると思います。その辺は当然、入札する時にはそこまで仕様を出さないとできないと思います、まず前提として。であれば、そこは総務課には情報推進係もありますし、今言ったような感じのスペックで、「以上」という形で明記しないと入札をかけられないと思いますので、それらを決めていけばよいと思います。

委員長 確かに、最終的にはそういうことを明記していかなければならないということですね。

そして、当局の情報推進係でも大体どの程度のスペックが必要かということもお分かりいただけたと思いますけれども、私の感覚としては、これは動画を使うものでもありませんし、ほぼ最低スペックでよいのではないかと。メモリーも6GB、ストレージは128GBが今の大体最低レベルですので、私はそれぐらいで十分なのではないかという感触を持っているところです。

細かな点については、また引き続き調査、確認していきたいと思います。

委員 これは要綱とも絡んでくると思いますが、こういった形でこの端末を使う、使えるようになるのかということとの兼ね合いもありますので、基本的に議会の紙ベースのものをこれに変えるというだけのことだと、今おっしゃったように、ほとんどそれほどの容量は必要ないということにはなってきますけれども、その使い方次第なのだろうなということもあって、少しゆとりを持たせる程度でよいのではないかという気もします。

委員長 ハードウェア的なものを決めていくのとあわせて、要綱についてのソフトウェア的なことを決めていかなければならないということですが、ハードウェアについては大体今御意見いただいたような形で一部修正をしてまとめ直して、3月定例会で中間報告するというところでよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 ご異議はないようですので、そのように進めたいと思います。

そして、それに加えて、要綱の取りまとめについても、この特別委員会で少なくとも草案を作ると。

その後全体で議論いただくということになるかと思いますが、その草案作成についてのチームとするのか、そこまでは必要ないのかということについて、もし御意見があれば頂戴したいと思います。

ただ、これは、新たに作り出すというよりも、いろいろなところで策定済みのものを参考にしながらまとめればよいのではないかと。

カスタマイズが必要であれば、それはそれで検討すればよいのではないかというレベルかと思っているところです。

特に、どなたかということではなければ、私がある程度見て、状況によっては皆さんに少しずつお声がけさせていただいて、御意見をいただきながらまとめるという形でも結構ではありますけれども。私が基本的には進めますけれども、御意見をいただきながらお願いします。

事務局 前回の委員会の時の資料で、県内の状況をまとめた表を添付しましたが、県内でもほとんどそういった基準を作られていますので、そういったものを参考にしながら、ある程度事務局でも作成した上で・・・。

委員長 事務局で作成するということですか。

事務局 こういった例規的なものに関しては、事務局だけではなく、総務課の例規担当へ見せて確認したりとかいうことをしていますので。

委員長 それでは、一義的には委員長と事務局で進めると。皆さんの意見などもいただきながら進めるということではよろしいのではなかろうかと。

私も、これに関してはそれ程の労力はかからないのではないかと考えていて、ただ、い

ろいろなところのものを、すり合わせが必要かどうかということだと思っています。

事務局 今後検討していく中で、どうしても下田市として、この部分だけは独自で扱わなければならないといったところも、これから先議論していく中で出てくる可能性はあるかと思えます。そうした部分だけ少し付け加えるといった感じで宜しいのではないかと考えます。

委員長 私もそのレベルでいけるのではないかと考えています。ですから、半年ぐらいの目途ですかね。

当面確認したいことなどは以上かと思っていますが、2ページの今後の委員会開催状況云々に、本日は9番のところであるとお話して、実はもう一回開催する必要があるのではないかと思ひまして10番のところの枠をつくっていたのですが、これまでの話ですと、御指摘いただいたものをアップデートして、そのドキュメンテーションしたものを皆様にお送りして御確認いただくというレベルでもよいのではないかという感触がしているのですが、お忙しい中、皆さんにまたお集まりいただいてすぐ終わりというのも失礼かと思ひますので、そのような進め方でもよろしいでしょうか。LINEWORKSで共有するということ。

(異議なし)

委員長 ご異議はないようですので、そのように進めさせていただければと思います。

この他、事務局から、何か確認、議論しなければいけないようなことはありますか。

事務局 それでは確認ですが、ひとまず、今回の資料の素案に関しては、3月定例会で中間報告として報告をするということで、この委員会で決定ということでよろしいですか。

委員長 お願いします。

事務局 それと、あとは、中間報告ということですので、まだこの特別委員会は継続して存続します。そして、運用要綱についてもこの特別委員会で検討を進めていくというところを本日確認したということでよろしいでしょうか。

委員長 お見込みのとおり。

事務局 中間報告書の内容については、例えばタブレットについては、機種名、例えば surface といった商品名を出さずに仕様書に記載するような書き方に直すとしても、システムはもう SmartDiscussion. と明記してもよいのではないかと考えています。

そして、タブレット端末についてはこのシステムが円滑に動くためのスペックを有する画面サイズ 13 インチのものといった言い方でよいのではないかと考えています。

その他、OS についても Windows と指定してもよいのではないかと考えていますが。

委員長 そうですね、OS は Windows と明記した方がよいのではないかと考えています。

それでは、本日はそのようなまとめ方をするとしまして、他に御意見、御質問などなければ以上としたいと思います。いかがでしょうか。

(な し)

委員長 特にないようですので、それでは、本日の特別委員会を以上で終了します。

お疲れさまでした。

(閉会 10 : 51)